

四万十町教育委員会会議録（令和6年3月定例会）

1. 日 時 令和6年3月5日（火）午前9：00～午前12：30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	谷口和史	野中裕子	西谷史	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	味元伸二郎	副課長	佐竹あゆみ
	学校教育課	課長	長森伸一	副課長	東 孝典
	研修指導員	森田美春			
	教育研究所	所長	野村泰子		
	政策監	大元学			
	室長兼館長	大河原信子	次長	西尾洋亮	
			主査	嶋岡茉美	

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（谷口委員）

（4）議題

- ①議案第 1 号 指定校区外就学申請の取り扱いについて
- ②議案第 2 号 指定校区外就学申請の取り扱いについて
- ③議案第 3 号 指定校区外就学申請の取り扱いについて
- ④議案第 4 号 指定校区外就学申請の取り扱いについて
- ⑤議案第 5 号 四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
- ⑥議案第 6 号 四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の改正について
- ⑦議案第 7 号 四万十町学校教育振興事業補助金交付要綱の制定について
- ⑧議案第 8 号 四万十町立小中学校閉校等記念事業費補助金交付要綱の制定について
- ⑨議案第 9 号 四万十町社会教育活動等支援補助金交付要綱の制定について
- ⑩議案第 10 号 四万十川桜マラソン大会運営事業費補助金交付要綱の制定について
- ⑪議案第 11 号 四万十町学校教育振興事業及び生涯学習事業補助金交付要綱の廃止について
- ⑫議案第 12 号 四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱の改正について
- ⑬議案第 13 号 令和6年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について
- ⑭議案第 14 号 四万十町立小中学校の学校医の委嘱について
- ⑮議案第 15 号 令和6年度教育委員会会計年度任用職員の任用について
- ⑯議案第 16 号 令和5年度教育委員会関係3月補正予算案について

⑰議案第17号 令和6年度教育委員会関係当初予算案について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①令和5年度 高知県学力定着状況調査の結果について

②令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

③校区外就学にかかる部活動状況報告について

(7) その他

①教育委員会表彰について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和6年3月定例会を開催します。

本日はお手元の議題等たくさんありますので精力的に、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、議事に従い会議を進めたいと思います。

傍聴者の方がおりませんので、非公開議題等もありますけど、そのまま進めたいと思います。

まず初めに、議題の前に報告案件、文化的施設の案件を付け加えて報告事項とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。それでは、文化的施設整備推進室のほうから説明をお願いいたします。

(まちづくり推進室より文化的施設の中止という決断について、
を説明する。)

教育長 : ただ今の報告は、文化的施設の現計画の中止を正式に明日の議会で表明するというものです。いくら推進団体等が声を上げて今議会の考え、請負議案を否決された議員の意向は変わらない、規模の縮小という考えは変わらないというところも、この間、確認もさせていただきました。この計画を中止せざるを得ないということで苦渋の決断で明日、表明を町長がする予定です。最終的な議会の議決をいただかないといけない案件です。今後、図書館・美術館を中心として現施設の課題、そして図書館の十和分館についてはあらためて慎重に検討していく必要があります。

教育長 : それでは、日程4、議題に移りたいと思います。「議案第1号指定校区外就学申請の取り扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第1号について説明がありました。この件について何かご質問等あればお願いをいたします。特段ないですかね。それでは、「議案第1号指定校区外就学申請の取り扱いについて」は、ただ今、説明がありました申請のとおり承認することについて、承諾することとしてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第2号、同じく指定校区外就学申請の取り扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第2号 区域外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第2号についてただ今、説明がありました。この件について何かございますでしょうか。

それでは、「議案第2号指定校区外就学申請の取り扱いについて」は、ただ今、説明のありましたとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第3号指定校区外就学申請の取り扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長。

(事務局により、議案第3号 区域外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 議案第3号について説明がありました。それでは、「議案第3号指定校区外就学申請の取り扱いについて」は、ただ今、説明のありましたとおり承認をしてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第4号指定校区外就学申請の取り扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第4号 区域外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : 「議案第4号指定校区外就学申請の取り扱いについて」は、ただ今、説明がありましたとおり承認をすることといたします。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第5号四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第5号で四万十公立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について、を説明する。)

教育長 : 議案第5号について説明がありました。この件についてご質問等あればお願いします。小中学校の統合に伴い休校中の取り扱いについて規則で定めるもので、その改正です。よろしいでしょうか。

「議案第5号四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について」ただ今、提案理由の説明のあったとおり原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第 6 号四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第 6 号四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の改正について、を説明する。)

教育長 : 小休にします。

(小休止)

教育長 : それでは、小休を解いて正常に戻したいと思います。

「議案第 6 号四万十町立図書館長の任用、勤務条件等に関する規則の改正について」は、ただ今、事務局より提案理由の説明がありました、原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第 7 号四万十町学校教育振興事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第 7 号四万十町学校教育振興事業補助金交付要綱の制定について、を説明する。)

教育長 : 議案第 7 号について、ただ今、説明がありました。議案第 7 号から議案第 11 号までの関連する案件ですけど、最初に説明がありました。補助金の性質上 1 本に整理をする補助金、そして分割をすべきというところの指摘もあって、こういうふうに整理をさせていただいた要綱の制定です。

まず、学校教育振興事業、この件について何かご質問等あればお願いをいたします。どうぞ。

谷口委員 : 一連の事業は今までよりもさらに手厚い補助をするということか。

浜田教育次長 : 違います。今までの部分、継続を中身的にはするというので、ただ、要綱を分けたということです。

谷口委員 : だけですな。

教育長 : あまりにも 1 本化し過ぎたものを分割したということで、補助率、補助金のアップというところではございません。他、ございませんでしょうか。

それでは、「議案第 7 号四万十町学校教育振興事業補助金交付要綱の制定について」、ただ今、提案理由の説明があったとおり原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : なお、議案第 7 号から 11 号についても同じような案件です。そして、交付要綱の中身、字句等の整理等については事務局のほうに一任していただきたいと思いますので、ご了承願います。

続きまして、「議案第 8 号四万十町立小中学校閉校等記念事業費補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第8号四万十町立小中学校閉校等記念事業費補助金交付要綱の制定について、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第8号について説明がありました。物価も上がっております。記念誌等も高くなっておりまして、この補助金については現在、150万から200万、増額をしております。上限を200万ということです。前要綱は改定をして、それを引き継いだ形です。今年度から150から200に増額はしてます。この件について何かご質問等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、「議案第8号四万十町立小中学閉校等記念事業費補助金交付要綱の制定について」、ただ今、提案理由の説明があった原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第9号四万十町社会教育活動等支援補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第9号四万十町社会教育活動等支援補助金交付要綱の制定について、を説明する。)

教育長 : 議案第9号について説明がありました。制定の理由等は同じく72ページのほうに記載があります。この件について何かございますでしょうか。補助率、補助金等については変更なしというところでの案件です。よろしいでしょうか。

それでは、「議案第9号四万十町社会教育活動等支援補助金交付要綱の制定について」は、ただ今、提案理由の説明がありました原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第10号四万十川桜マラソン大会運営事業費補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第10号四万十川桜マラソン大会運営事業費補助金交付要綱の制定について、を説明する。)

教育長 : 議案第10号について説明がありました。この件についてご質問等あればお願いをいたします。

それでは、休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、小休を解いて正常に戻したいと思います。

「議案第10号四万十川桜マラソン大会運営事業費補助金交付要綱の制定について」、ただ今、提案理由の説明がありました原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第 11 号四万十町学校教育振興事業及び生涯学習事業補助金交付要綱の廃止について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第 11 号四万十町学校教育振興事業及び生涯学習事業補助金交付要綱の廃止について、を説明する。)

教育長 : 議案 11 号について説明がありました。既存の要綱の廃止です。この件について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「議案第 11 号四万十町学校教育振興事業及び生涯学習事業補助金交付要綱の廃止について」、ただ今、提案理由の説明があったとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第 12 号四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第 12 号四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱の改正について、を説明する。)

教育長 : 議案第 12 号について説明がありました。この件について何かございますでしょうか。

谷口委員 : ヘルメットの破損、耐用年数ですね、これを去年、僕、聞いたのですが、そのあたりの問い合わせはどうなってますか。

教育長 : 東副課長。

東学校教育副課長 : 5 年程度で、ヘルメットについては確か、防災の学校の子もたちのヘルメットもですね。ただ、通学のヘルメットをずっと普通に使えば、劣化や雨ざらしになるのであれば、基本的にメーカーは 5 年程度というところで聞いております。

谷口委員 : それに準じた取り扱いを今後していくということですね。

東学校教育副課長 : 1 回限りが除きますので、例えば劣化してヘルメットを購入すれば当然、補助の対象としていきますので。

教育長 : 破損した場合もね。明くる日、破損する場合も、児童生徒のことですので。初回購入分に限るを削ったという改正です。補助金額は今のまま、今後の経済情勢とか他の自治体とかを見極めながら、上げる必要があれば。実際、毎年、補助金額でどれぐらい出る。

東学校教育副課長 : 10 件いかない。

野中委員 : もらえるとありがたいんですけど、申請もしなきゃいけないし、レシートがないんですよね。なので、手間を考えると。確かに本当にヘルメット高いので、親としては私も初回購入のときに利用させてもらったんですけど、初回だけかって内心、思ってたので、初回が除いたというところでは、これをもうちょっと周知したら利用したいという家庭は増えるかもしれないですね。

ここの初回除きましたよ、アピールしたら、使おうかなって家庭も。

教育長： 保護者の生の声もありますので、課長、周知は大事ですので、この3月に入学前の家庭へも是非、周知していただき、今の申請はまだ紙ベースですので、これからDX的な電子申請が進めば、本当に買ったという証明をできたら電子申請もできるように。時代がもうすぐ来ると思います。

浜田教育次長： 小学校1年に入ってすぐ自転車に通学するというのが、あんまりないのかなと思いますが。周知が徹底できたら使ってくれる方が増えるんじゃないかと思います。

横山委員： これ要綱の改正があったがやけど、聞きよったら件数も10件ぐらいで、当初予算、来年度の予算も変わってないんですね。そういうことで予算を増額しゅうとかってことはない、対応できると。

東学校教育副課長： 対応できない場合は補正しながら。

谷口委員： それと、通学用のヘルメットを取り上げてますよね。防災のヘルメットとして教室に置いてあるヘルメットの取り扱いは依然、変わらず。

東学校教育副課長： それについては補助金じゃなくて、買い替えのときに町としては全部、児童生徒の分を入れ替える状況になっています。補助金ではないです。

谷口委員： その際に耐用年数はどう捉えてる。

東学校教育副課長： さっき言いました雨ざらしの場合、普通にずっと普段使いよったら耐用年数が5年程度でというところがあるので、そこについては見極めながら、まだ導入して5年たってないので、今後含めて検討していきたいと思います。

谷口委員： ということはそれで、防災用のヘルメットは5、6年の中で収まっていくということよね。分かりました。

教育長： 他、ございませんでしょうか。それでは、「議案第12号四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱の改正について」は、ただ今、説明のありました原案のとおり改正することに承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「議案第13号令和6年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第13号令和6年度四万十町保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について、を説明する。)

教育長： ただ今、議案第13号について説明がありました。学校医、学校歯科医、そして認定こども園は薬剤師の委嘱が必要ですので、92ページのように委嘱をしたいという案件です。この件について何かございますでしょうか。毎年度、この時期に保育所、認定こども園、小中学校も委嘱の案件を上げておる議案です。

横山委員： ●●先生の名前がすごくいっぱいあるんですけど、たくさん。何か理由があったがですね。

味元生涯学習課長： どんどん町内のお医者さんが減ってきた中で、そこに●●先生が入っていたいてるというような状況で、今後、嘱託医になってくれる先生がどんどん減ってきてるというのは課題になってくると思います。

教育長： 他、ございませんでしょうか。なかなか医師の確保、特に小児科の専門の医師の確保といたしますか、お願いできる方がいなくなっているのが現状で、●●先生に保育所

等も一手に引き受けていただいている状況です。

それでは、「議案第13号令和6年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について」、ただ今、説明のありました92ページの嘱託医等の委嘱について承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「議案第14号四万十町立小中学校の学校医の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第14号四万十町立小中学校の学校医の委嘱について、を説明する。)

教育長： 次長。

浜田教育次長： 学校医、学校歯科医、薬剤師について、保育所の関係が、委嘱期間1年間を定めますけど、学校の関係では委嘱期間、定めておりません。そのために変更があるたびにお諮りをして変更していくという方法を取っております。学校そのものが休校になった場合は変更という形を取らずに、議案には上げずに、元がなくなるので嘱託そのものもなくなるという取り扱いにさせていただくことにしております。以上です。

教育長： 実際、あらためて委嘱する方は、変更後の方のみです。ただ今、議案第14号について説明がありました。この件について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「議案第14号四万十町立小中学校の学校医の委嘱について」、ただ今、説明のあったとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長： それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

「議案第15号令和6年度教育委員会会計年度任用職員の任用について」、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第15号令和6年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、を説明する。)

教育長： 議案第15号について説明がありました。この件についてご質問等あればお願いをいたします。学校教育関係、生涯学習関係、たくさんの職種がございます。どうぞ。

横山委員： 昨年、新しく職種ですかね、発達教育支援員さんとか増員したんですけど、成果みたいなものがあったら教えてもらえたら。

教育長： 今年度新たな職種として設けたことについて補足説明を。発達教育支援員さんの件についてお願いします。

野村教育研究所長： 昨日、校長会でお話しさせてもらいましたが、言語訓練を主にしていただいている、小中学校合わせて24人ほど訓練を行っています。今やっている単元の学習とか、そういうことではなく、例えば平仮名が何秒で読めるとか、片仮名がどれくらい習得できているとかいうことを、中学校生に対しても行うことになって、読み取りを早くできるように訓練をしているということです。おかげさまで学校のほうからは、少し成績が上がったとか、本当に基礎の基礎ですけども、上がったというふうなことをお聞きしています。その程度です。

教育長： 発達教育支援員さん、言語聴覚士の方です。来ていただいて各学校に出向いて行っていると思います。昨年、全国の聴覚士協会の学校教育部会の会がございまして、リモートで参加をしてましたけど。ご存知のとおり、言語関係とかというのはセンター的なところがあって、保護者が大体、市内もそうですけど、サービスを受けに放課後とか、デイサービス行ってますけど、なかなか四万十町は面積も広いし移動も大変と、保護者の負担も大変という中で、言語聴覚士の方が現場へ行って、放課後又特別支援学級の在籍の児童生徒については授業とかで対応していただいていますので、保護者の負担的なところは相当な軽減が図られていることも、全国の会で報告もさせていただき、あまりないケースで、協会も興味もあるということで。ただ、教育関係に特化した待遇面というか職種がないわけですので、そこら辺も含め今後の子どものニーズ、保護者のニーズにどう対応していったらいいかということも、いろいろ話はしました。一定、学校側も受け入れていただき、児童生徒についてもストレス、負担感ないように今の状況は見受けられてますし、一定、評価はいただいております。それもすぐに結果が出るものではないと思いますが、担任の先生のサポートにはつながっているのは事実。

他、今年度新たな職種の件は、この分野だけですかね。

横山委員： 教育業務支援員。

教育長： すいません、97ページの職種の上から三つ目、訂正をお願いします。課長、訂正をお願いします。

長森学校教育課長： 教員業務支援員です。訂正をお願いします。

教育長： 教員業務支援員です。この件について説明をお願いします。

(事務局により、教員業務支援員について、を説明する。)

教育長： 今年度。

東学校教育副課長： 今年度、窪川小学校、窪川中学校に配置を予定はしておりましたが、現在は窪川中学校のみの配置となって、窪川小学校には配置できてないという状況です。

教育長： 配置要件、補助要件。

東学校教育副課長： 月、学校で40時間とか80時間とかっていう目安を超えてる学校に県の補助金充てられますので、それが該当になっているのが今年度は窪川小学校、窪川中学校っていう状況で、補助金を活用しながらというところになっています。

教育長： 特別支援教育支援員さんは一定、配置はできています。今回、今年度から教員業務支援員さんを窪川中学校に1名配置もさせていただいてるところです。これも国、県の補助要件がありますので、該当校は今のところ窪川小学校、窪川中学校になります。毎月、教員、教職員の勤務時間表を県へ送る作業、事務局はあります。他、今年度新

たな職種は、生涯はないですかね。他、ございませんでしょうか。

それでは、「議案第15号令和6年度教育委員会会計年度任用職員の任用について」、ただ今、提案理由の説明があったとおり、97ページ、98ページについて承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「議案第16号令和5年度教育委員会関係3月補正予算案について」、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第16号令和5年度教育委員会関係3月補正予算案について、を説明する。)

教育長： 3月補正予算について説明させていただきました。年度末にかかる精査等で必要な優先順位の修繕等を上げて3月までに終わるように取り組んでいきたいと思っております。3月補正について何かございますでしょうか。開会前の文化的施設案件もありますが、3月補正予算について、全体で一般会計ですけど35億700万の減額というところになっています。教育費については先ほど申し上げましたが、精査が主なものでございます。この件について何かございますでしょうか。

それでは、「議案第16号令和6年度教育委員会関係3月補正予算について」は、ただ今、説明させていただいた予算案についてご承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「議案第17号令和6年度教育委員会関係当初予算案について」、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局により、議案第17号令和6年度教育委員会関係当初予算案について、を説明する。)

教育長： 事務局から説明がありましたけど、何かお気付きというかご質問等あればお願いをいたします。施設の維持修繕、改修が金額的に大きいものですけど、昨年に引き続きのもの、新たな具体施策の変更等もありますけど、何かご質問等あればお願いをいたします。

横山委員： 2ページの曾我神社の改修ですかね。予算が付いて工事ができるというのでよかったと思います。前から課題やったところですね。よかったです。小野の神社ですね。

味元生涯学習課長： そうです。

教育長： これについて前に予算上げて取り下げた経過もあって。

味元生涯学習課長： 2年前に計上をしていたところですが、地元の意向と文科省さんとが、こうしてもらいたいという、多少、違ってきたところもあり、もう一回、地域、地元で検討を重ねて再度、計上させてもらって、文化庁の調査課にも何度か来ていただいて話を詰めた状態で今回、上げらせていただいているところであります。

教育長： どうぞ。

谷口委員： B&Gが昨年に比べて今年度が1,500万円減額になってますが、これ大まかに、どこが減額になったがです。

味元生涯学習課長： これは5年度と6年度の対比で、5年度についてはB＆Gの2階の空調設備を行ってるということと、あとトイレの洋式化に伴う工事費がかなり多額を占めてるということで、6年度についてはそういう大きい工事が無いということで、これぐらいの差額が出たということになります。

教育長： 4ページの右にあるB＆Gの海洋センターの工事にかかる部分の財源ですが、その他15,925千円、その他に上がってますけど、これはB＆G財団からの交付金です。それに基づいて空調設備とかを改修して、令和5年度に。続いて、LED化についても工事が必要ということで委託料を6年度に上げて、また財団のほうから助成がある時期を見計らってということで継続をしているということです。

横山委員： B＆Gのことが出たので、主要事業じゃないかも分かりませんが、トレーニング機器ですかね、それが老朽化してるんじゃないかなという話もあったけど、状況はどうなの。

味元生涯学習課長： 確かに使用中止になってる部分とか、平成の最初の頃に購入したようなトレーニングジムが老朽化しているというところで、くぼかわスポーツクラブと協議してB＆Gの指定管理料にリース料として計上させていただいています。50数万円。今回、予算計上させていただいてるんですが、既存のあるジムの内容、総合的なトレーニングジムとか、ウォーキングとか、走ったり、サイクリングの整備を行う予定で下半身等を鍛えるような部分については使用状況等を確認しながら、来年度また使用状況等の内容によって計上していくということで計画しています。

谷口委員： ということは全部、直すということ。

味元生涯学習課長： 既存ある部分で故障しているものについてはリースの5年契約で契約をし直していると、今は町の持ち物、備品なんで、それと入れ替えていくというところで進めているところです。

教育長： B＆G海洋センターのトレーニング機器については以前、宝くじ助成事業とかで、だいぶ昔ですけど、それが故障しているという指摘もあって今度、備品購入ではなくリースでやっていこうという計画で今、進めております。具体的にここにリース料が出てきておりませんが。

味元生涯学習課長： 指定管理の中に入っているところです。

教育長： それでは続いて、学校教育課のほうをお願いします。

（事務局により、議案第17号令和6年度教育委員会関係当初予算案について、を説明する。）

教育長： 学校教育課の主要事業等について説明がございました。トイレ改修、空調設備については残りの部分を継続して行くべく上げてます。特に東又小学校の大規模改修の工事、第1期工事が上がっておりますので、ここはだいぶ増えております。この件についてご質問等あればお願いをいたします。

横山委員： 川口小学校のトイレですかね。トイレの工事を6年度にやるということで、統合が8年ですかね、予定されてますが、設計もやってるし工事をやらなければならないという判断ながですよね。

長森学校教育課長： 川口小学校の工事につきましては設計もしているということもありますし、小学校につきましては閉校後も地域の避難所ということにもなります。そういうこともありまして閉校後も十分使える施設ということで、休校等に関わらず今回、予定ど

おり工事するという事としております。

教育長： 全て、1階のみ。

東学校教育副課長： 規模についてはまたもう一回、2階が必要かどうかも含めて、今は、設計は1階、2階、体育館を洋式化してですね。

横山委員： 設計ではそうになっていますね。

東学校教育副課長： そうなってますので、そこについてはまた見直しを含めて検討していかなければいけないのかなと思ってます。

教育長： 川口小学校も令和8年4月の統合の意向ということは保護者のほうもいただきました。令和6年、令和7年、1か年になりますけど、工事についてはまた協議を進めていきたいと思います。他、ございませんでしょうか。特に今年度について変更点とか新規の事業についてあれば説明をお願いします。課長、ないですかね。

長森学校教育課長： 先ほど説明した内容が主な内容となっておりますので、その他につきましては従来どおりの予算かと思っております。よろしいでしょうか。

教育長： 来年度から小学校の教科用図書、教科書が変わります。指導書のほうは、また新年度になっても必要なもの、今後、デジタル教科書も含めたデジタル教材的なところの部分についても現段階で必要なものは予算計上しております。さらに学校運営等についても支障がない範囲で、支障がないというかスムーズにできるように予算立ては十分、四万十町としても教育予算的なところは上げているということです。また、必要があれば補正等で対応もしていきたいとか、補正で予算要求をしていきたいと思っています。学校教育の関係でございませんでしょうか。

浜田教育次長： 当初予算には計上してませんが、水銀灯が製造中止になっています。全ての学校の蛍光灯をLED化にすることが急がれる状況にありますので、来年度の補正予算で計上するのか、もう1年先の当初予算に計上するのか、また検討が必要な状況になっています。そのことをお伝えしておきたいと思います。

教育長： 他、ございませんでしょうか。それでは、「議案第17号令和6年度教育委員会関係当初予算案について」、ただ今、説明があったとおり、明日からの議会で提案することについて承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続いて、報告事項に移りたいと思います。先に「③の校区外就学にかかる部活動状況報告について」、を報告案件といたします。報告第3号の説明をお願いいたします。

(事務局により、③の校区外就学にかかる部活動状況報告について、を報告案件について、を説明する。)

教育長： ただ今、「校区外就学にかかる部活動状況報告について報告」がありました。生徒の皆さんは出席も良好で元気に頑張っているということです。この件について何かございますでしょうか。特段よろしいでしょうか。

続きまして、「報告事項の①令和5年度高知県学力定着状況調査の結果について及び令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」報告させていただきます。

それでは、研修指導員、よろしくお願いします。

(研修指導員により、③の校区外就学にかかる部活動状況報告について、を報告案件について、を説明する。)

教育長 : 説明がありました。個々の学校の結果も出てます。小学校ではこれまで引き続き一定の成果を上げてますが、中学校には頑張っていたきたいところもあるかと思います。中学校で伸ばし切れてないのはどうしてかな、ということも昨日の校長会でもお話をさせていただきました。
続いて、お願いします。

(研修指導員、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果の四万十町のまとめた資料について、を説明する。)

教育長 : ありがとうございます。「学力定着状況調査、全国の体力運動能力調査等について」報告させていただきました。何かご質問等あればお願いをいたします。学力定着状況調査のほうでも家庭、学校外での学習時間、家庭学習等の時間が平均より下回ってること、それから朝ご飯を食べる習慣も平均より下がってることが心配されます。家庭への協力を一層求めていかなければならないと思ってます。これについて昨日の校長会でも説明もさせていただいたところです。

森田研修指導員 : また気になるとこあったら、言っていたら回答できると。

教育長 : 何かご質問等あればですけど。特に中学校に頑張っていたきたい。

谷口委員 : 肥満が多いというのは食べ物おいしいがやろうね。

教育長 : 中学2年生女子以外は中等度の肥満のほうが多く、裕福なんですよ。おいしい食べ物があって、四万十町は。けど、運動能力は平均以上だし、という状況です。また、この調査の中で詳細な案件のお問い合わせがありましたら、研修指導員まで、いつでも電話していただいたらお答えいたしますので。

森田研修指導員 : また、よろしくお願いします。

教育長 : それでは、以上で報告案件は終わりたいと思います。
続きまして、その他の件で、生涯学習課長。

(生涯学習課長、前回の教育委員会表彰でご質問のあった件で答えられなかった部分について、を説明する。)

教育長 : デジタル作品はまた、いろいろな部門が出てくる可能性も、全国版もありますんで、その表彰、対象基準というかが、なかなか曖昧になっても困るので、今回は作品数少ないですけど、功績じゃなしに、新たな分野に挑戦してやっていただいた地域を発信していただいたという意味合いでも功労というね。

味元生涯学習課長 : お願いしたいと思います。

教育長 : ということですけど、どうでしょうか。ご意見いただいたらありがたいです。どうぞ。

横山委員 : 参加数が少ないですけど、国とか県とか、町もそうなんですけど、デジタル教育に力入れてるっていう、今。他にもいろんな募集があるんだけど、若干、応募数が少ないがやけど、これから伸びてくるんじゃないかなと思うんですけど。初年度かね、1

回目ですかね、県で。けど、今からのデジタル教育とかなんとか、そういった教育で各学校も取り組むのがだんだん増えてくるんじゃないかなと思いますし、今までなかったコンクールで、若干、応募数は少ないですけど、何らかの賞を与えることについてはいいと思います。異議はないです。

谷口委員： いいんじゃないですか。

教育長： 四万十町で多分、初めて応募したコンクールやと思います。そうですね。今後、こういうデジタル作品に向けても、ICTの推進の中で深い学びにつながる授業展開をして頂きたいという期待も込めて、功労賞ということで。

味元生涯学習課長： それで行かしてもらいます。ありがとうございます。

教育長： それでは、その他はございませんでしょうか。日程については、前回も申し上げましたが、3月9日は中学校の卒業式です。横山委員さん、よろしくお願いします。3月21日を臨時教育委員会としたいと思いますので、お願いします。3月21日。3月23日の土曜日は興津小学校の閉校記念式典、それから24日、四万十川桜マラソン大会です。

浜田教育次長： 4月1日の校長、教頭、主幹教諭の合同会の後の顔合わせ会を武蔵でやるようにしています。晩の会に参加いただける方、また東までご連絡をお願いします。

教育長： 4月1日に校長、教頭、主幹教諭会を行います。その後に懇親会を予定もしております。また21日も臨時の教育委員会ありますので、お願いします。4月は9日が定例の教育委員会となる予定です。その他、日程等、以上ですけど、何かございますでしょうか。

それでは、次回の臨時が3月21日ということを予定していただき、本日の日程全て終了させていただきます。長時間、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

3月の臨時委員会予定 令和6年3月21日（木）

4月の定例委員会予定 令和6年4月 9日（火）

教育長： _____

署名人： _____